

船舶事故調査報告書

平成30年8月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	平成30年1月20日 12時06分ごろ
発生場所	広島県呉市倉橋島西方沖（早瀬瀬戸） 牛ヅノ立標から真方位108° 650m付近 （概位 北緯34° 10.0′ 東経132° 29.5′）
事故の概要	プレジャーボートクラブヒッチは、南進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	平成30年1月29日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート クラブヒッチ、5トン未満（長さ10.30m）
船舶番号、船舶所有者等	270-36914広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	軽傷1人（同乗者）、負傷4人（船長及び同乗者3人）
損傷	本船 プロペラに曲損、主機クラッチボックスに破損等 かき筏 木枠の割損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時（早瀬瀬戸）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人6人（以下「同乗者」という。）を乗せ、広島県江田島市江田島北方の津久茂瀬戸を出航し、昼食及び休憩を取る目的で、江田島市能美島の観光施設に向けて江田島東岸沖を経て早瀬瀬戸を航行していた。</p> <p>本船は、単独で操船に当たっていた船長が、目視で周囲に航行に支障となる他船がないことを確認した後、早瀬大橋の西側橋脚に向けた針路として約22.5ノットの対地速力で手動操舵により南進した。</p> <p>本船は、船長が、操舵室内の操縦席に腰を掛けて操船中、いつしか居眠りに陥り、南進を続け、倉橋島西方沖のかき筏に衝突して乗り揚げた。</p> <p>船長は、衝撃で目覚め、直ちに同乗者の安否を確認したところ、同乗者が負傷したことを知り、自身も負傷したので、携帯電話で118番通報により救助を要請した。</p> <p>船長及び同乗者6人は、来援した巡視船で呉市所在の海上保安庁の棧橋に移送された後、救急車で病院に搬送され、船長及び同乗者4人がそれぞれ前頭部打撲等と診断された。</p> <p>船長は、本事故当時、深夜勤務が数日間続いて疲労が蓄積した状態であったので、観光施設の近くまで到達した安心感から気が緩んで居眠りに陥ったのではないかと本事故後に思った。</p>

<p><b>分析</b></p>	<p>本船は、早瀬瀬戸を南進中、単独で操船に当たっていた船長が居眠りに陥ったことから、前路のかき筏に向けて航行を続け、同筏に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、操縦席に腰を掛けて楽な姿勢で操船に当たっていたこと、及び疲労が蓄積していたことから、覚醒水準が低下して居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、早瀬瀬戸を南進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、前路のかき筏に向けて航行を続け、同筏に衝突したものと考えられる。</p>
<p><b>再発防止策</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、自らの体調管理に万全を期すとともに、疲労の蓄積が著しい場合、出航を控えることも検討すること。</li> <li>・ 船長は、疲労の蓄積を感じている場合、単独で操船を行わず、同乗者に見張りを依頼するなど、安全措置を十分に講じること。</li> </ul>